

児童虐待から子供達を守ろう！

緊急時には『110番通報！』

虐待の種類など

児童虐待とは、保護者や保護者に代わり児童を養育している者が、その児童（18歳未満の者）に対して行う下記の行為になります。



【身体的虐待】

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わす、溺れさせるなど

【性的虐待】

男女を問わず性的関係を強要する、性器や性交を見せる、性的ないたづらをする、わいせつな画像を撮影するなど

【ネグレクト】

家に閉じ込める、ひどく不潔にする、食事を与えない、学校に通わせない、車内に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど

【心理的虐待】

怒鳴る、無視する、兄妹間で差別的な取扱いをする

”これって虐待？”と思ったら
迷わず電話！

児童相談所全国共通ダイヤルについて

児童相談所全国共通ダイヤルとは…



○虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

○「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

○通告・相談は、匿名でも行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



※一部のIP電話はつながりません。

※通話料がかかります。

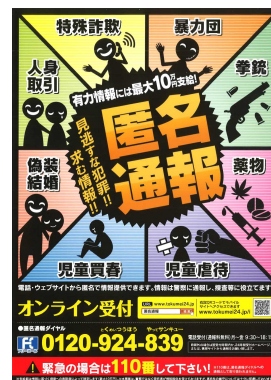
匿名通報ダイヤルについて

| 匿名通報ダイヤルとは…

「匿名通報ダイヤル」は、市民から匿名により情報の提供を受ける制度で、警察庁の委託を受けた民間団体が、電話やウェブサイトを通じて提供された情報を警察に通報し、捜査や被害者の保護等に役立てるものです。

| 対象事案

- ・ 少年の福祉を害する犯罪、**児童虐待事案**、人身取引事犯等
- ・ 特殊詐欺（振り込み詐欺、架空請求詐欺、融資金詐欺等）
- ・ 危険ドラッグ関連事犯
- ・ 暴力団が関与する犯罪等
- ・ 銃器・薬物事犯



| 情報提供連絡先 **緊急の場合は110番通報してください！！**

- ・ 匿名通報ダイヤル **0120-924-839**（通話料無料）

受付時間：月～金 9:30～18:15

- ・ ホームページ <http://www.tokumei24.jp>
- ・ モバイル用サイト <http://www.tokumei24.jp/i>



| 情報料の支払い

通報した情報が、事件の解決や被害者の保護に役立ったと判断した場合、その貢献度に応じて、最高10万円の情報料が支払われます。